

2024年4月18日

株式会社アインホールディングス  
代表取締役社長 大谷 喜一  
(東証プライム市場 コード 9627)

## 当社及び当社グループ会社元取締役に対する判決について

2023年8月31日付けの当社プレスリリース「当社及び当社グループ会社役員の逮捕について」において公表いたしました、当社及び当社グループ会社元取締役2名(以下、両名)が「公契約関係競売等妨害罪」の疑いで逮捕・起訴された件(以下、本件)について、本日2024年4月18日に札幌地方裁判所にて、両名に対し執行猶予付きの有罪判決が言い渡されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 判決を言い渡した裁判所、判決言渡日、事件番号

裁判所:札幌地方裁判所 刑事第3部

判決言渡日:令和6年4月18日

事件番号:令和5年(わ)第668号 公契約関係競売入札妨害

#### 2. 公訴事実の概要とこれまでの経緯

本件は、両名を含む被告人3名が、KKR札幌医療センターが企画競争により医療機関の敷地内保険調剤薬局整備運営事業に関する契約(以下、本契約)の優先交渉権者を決定するとしていたことに関し、当社を本契約の企画競争における最優秀提案者とし、本契約の優先交渉権を得させようと考え、共謀の上、提出期限を過ぎた時点で既に提出されていた企画提案書の再提出を行った旨の公訴事実に関して、札幌地方検察庁より公契約関係競売入札妨害の罪で起訴されていたものです。

公判では、敷地内保険薬局整備事業の公募型プロポーザルに際する、提案書の再提出行為(提示賃料の変更)についての違法性と、それについての両名の関与が審理され、弁護側は、公募型プロポーザルが同罪に該当するという訴因の構成に関して法律論に疑義がある等の主張を行っていました。

なお、本件において金銭の授受は一切存在しなかったこと、またそれが公訴事実にも含まれていないことについては別途確認されております。

本件のこれまでの経緯は以下の通りです。

- |             |  |
|-------------|--|
| 2020年11月11日 | KKR札幌医療センターが「KKR札幌医療センター敷地内保険調剤薬局整備運営事業」を公示                                  |
| 2020年12月28日 | 公募型プロポーザルの結果、当社が優先交渉権者として選定  |
| 2021年12月1日  | KKR札幌医療センター敷地内に保険調剤薬局を開局(現在も運営中)   |
| 2023年8月31日  | 当社及び当社グループ会社(株式会社アインファーマシーズ)の取締役(当時)を北海道警察が公契約関係競売入札妨害(刑法96条の6第1項、60条)の容疑で逮捕 |
| 2023年9月21日  | 札幌検地方検察庁が公訴提起  |

2023年10月5日 当社が5名の外部弁護士で構成される調査チームを立ち上げ  
2023年11月1日 酒井雅人が当社取締役及び株式会社インファーマシーズの取締役を辞任  
新山典義が株式会社インファーマシーズの取締役を辞任  
2023年11月13日 札幌地方裁判所にて第1回公判  
2023年12月14日 札幌地方裁判所にて第2回公判  
2024年1月22日 札幌地方裁判所にて第3回公判  
2024年4月18日 札幌地方裁判所が両名に対し執行猶予付きの有罪判決を言渡し

### 3. 判決の概要

本日以下の判決概要をもって、2024年4月18日に札幌地方裁判所にて、両名に対し以下のとおり執行猶予付きの有罪判決が言い渡されました。

酒井 雅人 懲役6月、執行猶予2年（求刑懲役10月）  
新山 典義 懲役6月、執行猶予2年（求刑懲役10月）

### 4. 会社の取り組みと方針

当社といたしましては、当社及び当社グループ会社の元取締役が在任中に逮捕・起訴され、さらに有罪判決を受けるに至ったことについて、関係者の皆さまへ多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを改めて心よりお詫び申し上げますとともに、二度とこのような事態を起こすことのないようガバナンス強化やコンプライアンス遵守の徹底など、社内施策の見直しを進めております。

2023年8月31日の逮捕を受け、当社では、即日外部調査の検討を開始し、同年10月5日に5名の外部弁護士で構成される調査チームを立ち上げ、類似事案の存否を含め事実関係の調査、原因の究明、再発防止策の策定のために取り組んでまいりました。当該調査チームによる調査報告書は、2024年5月中旬に提出される見込みです。また、それと並行し、社内におきましても、再発防止のための体制整備などについて検討を進め、調査報告書の受領を待つことなく実施可能な取り組みを導入しております。

当社は、本日の判決結果とこの後の調査チームによる調査報告書の内容を踏まえ、厳正かつ適正に検討を行いできる限り速やかに処遇と再発防止策を策定し、その内容を公表することを予定しております。今後も再発防止策に全社一丸となって取り組むことにより、ステークホルダーの皆さまからの早期の信頼回復に努めてまいります。

以上

#### ■本件に関するお問い合わせ先

株式会社インホールディングス 経営企画室 栗山建志  
電話: 011-814-0010  
メール: kenji.kuriyama.cs6@ainj.co.jp